許可番号 第02400000192号

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　東京都新宿区西新宿一丁目２６番２号
氏　名　松田産業株式会社
　　代表取締役 松田　芳明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事　一見　勝之

許 可 の 年 月 日　令和 8年 6月 1日
許可の有効年月日　令和15年 5月31日

複写禁止

1．事業の範囲
（積替え・保管を除く。）
取り扱う産業廃棄物の種類
汚泥（水銀含有ばいじん等を含む。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を含む。）、
廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を含む。）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、
金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を含む。）
（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
紙くず、木くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）　以上10種類
※ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」をいう。

2．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）
該当なし

3．許可の条件
なし

4．許可の更新又は変更の状況

平成 4年 6月 1日	新規許可	平成24年 6月 1日	更新許可及び優良認定
平成 9年 6月 1日	更新許可	平成27年 3月 3日	変更許可
平成 9年12月15日	変更許可	令和元年 6月 1日	更新許可
平成14年 6月 1日	更新許可		
平成19年10月17日	更新許可		

5．積替え許可の有無　無
市名　－　許可番号　－

6．規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無　無

許可番号 第02450000192号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　東京都新宿区西新宿一丁目２６番２号
氏　名　松田産業株式会社
　　代表取締役 松田　芳明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事　一見　勝之

三重県知事之印

許 可 の 年 月 日　令和 4年 6月23日
許可の有効年月日　令和 9年 6月30日

複写禁止

１．事業の範囲
(積替え・保管を除く。)
取り扱う特別管理産業廃棄物の種類
特定有害汚泥(水銀又はその化合物、ｶﾄﾞﾐｳﾑ又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価ｸﾛﾑ化合物、砒素又はその化合物、ｼｱﾝ化合物、ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ、四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ、ﾁｳﾗﾑ、ｼﾏｼﾞﾝ、ﾁｵﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ、ﾍﾞﾝｾﾞﾝ、ｾﾚﾝ又はその化合物、1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ、ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類を含むものに限る。)、
特定有害廃油(ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ、四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ、ﾍﾞﾝｾﾞﾝ、1,4-ｼﾞｵｷｻﾝを含むものに限る。)、引火性廃油、
特定有害廃酸(水銀又はその化合物、ｶﾄﾞﾐｳﾑ又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価ｸﾛﾑ化合物、砒素又はその化合物、ｼｱﾝ化合物、ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ、四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ、ﾁｳﾗﾑ、ｼﾏｼﾞﾝ、ﾁｵﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ、ﾍﾞﾝｾﾞﾝ、ｾﾚﾝ又はその化合物、1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ、ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類を含むものに限る。)、腐食性廃酸、
特定有害廃アルカリ(水銀又はその化合物、ｶﾄﾞﾐｳﾑ又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価ｸﾛﾑ化合物、砒素又はその化合物、ｼｱﾝ化合物、ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ、四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ、ﾁｳﾗﾑ、ｼﾏｼﾞﾝ、ﾁｵﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ、ﾍﾞﾝｾﾞﾝ、ｾﾚﾝ又はその化合物、1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ、ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類を含むものに限る。)、腐食性廃アルカリ、廃ポリ塩化ビフェニル等、
ポリ塩化ビフェニル汚染物、廃水銀等　　以上90種類

２．　積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）
該当なし

３．許可の条件
なし

４．許可の更新又は変更の状況

平成 5年 7月 1日	新規許可	平成25年 6月25日	変更許可
平成10年 7月 1日	更新許可	平成25年 7月 1日	更新許可及び優良認定
平成15年 7月 1日	更新許可	平成25年10月 7日	変更許可
平成20年 9月30日	更新許可	令和 2年10月12日	更新許可
平成21年 9月 3日	変更許可		

５．積替え許可の有無　無
市名　－　許可番号　－

６．規則第10条の22第2項の規定による許可証の提出の有無　無